



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定（環境保全課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の休止の届出（福祉政策課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉政策課）…………… 4
- 区営土地改良事業計画変更の認可（村づくり計画課）…………… 5
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 5
- 土砂災害警戒区域の指定（海岸防災課）…………… 5

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課）…………… 7
- 都市計画の変更の案の縦覧・3件（都市計画・モノレール課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 8

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立八重山病院）…………… 8

告 示

沖縄県告示第553号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定する形質変更時要届出区域 宮古島市平良字東仲宗根竹原807番の一部
- 2 土壌溶出量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準をいう。）に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

沖縄県告示第554号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
石垣訪問介護センター	石垣市字平得7番地33	石垣市字大浜13	石垣市字平得7	平成26年7月1日

		49番地288	番地33	
2 訪問看護				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
訪問看護ステーション 太陽の里	石垣市字平得7番地33	石垣市字大浜13 49番地288	石垣市字平得7 番地33	平成26年7月1日
ファミリークリニック きたなかぐすく	北中城村字喜舎場360番 地1	北中城村字仲順 231番地1	北中城村字喜舎 場360番地1	平成26年8月4日
3 訪問リハビリテーション				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ファミリークリニック きたなかぐすく	北中城村字喜舎場360番 地1	北中城村字仲順 231番地1	北中城村字喜舎 場360番地1	平成26年8月4日
4 居宅療養管理指導				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ファミリークリニック きたなかぐすく	北中城村字喜舎場360番 地1	北中城村字仲順 231番地1	北中城村字喜舎 場360番地1	平成26年8月4日
5 通所リハビリテーション				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護老人保健施設真徳 苑	南城市佐敷字津波古西原 2309番地	南城市佐敷字新 開1番地344	南城市佐敷字津 波古西原2309番 地	平成26年9月1日
6 短期入所療養介護				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護老人保健施設真徳 苑	南城市佐敷字津波古西原 2309番地	南城市佐敷字新 開1番地344	南城市佐敷字津 波古西原2309番 地	平成26年9月1日
7 居宅介護支援				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
まごころ介護相談セン ター	豊見城市字高安385番地 大城アパート108	豊見城市字豊見 城77番地嘉数ア パート1-D	豊見城市字高安 385番地大城ア パート108	平成26年9月1日
8 介護老人保健施設				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護老人保健施設真徳 苑	南城市佐敷字津波古西原 2309番地	南城市佐敷字新 開1番地344	南城市佐敷字津 波古西原2309番 地	平成26年9月1日
9 介護予防訪問介護				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
石垣訪問介護センター	石垣市字平得7番地33	石垣市字大浜13 49番地288	石垣市字平得7 番地33	平成26年7月1日
10 介護予防訪問看護				
指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日

訪問看護ステーション 太陽の里	石垣市字平得7番地33	石垣市字大浜13 49番地288	石垣市字平得7 番地33	平成26年7月1日
ファミリークリニック きたなかぐすく	北中城村字喜舎場360番 地1	北中城村字仲順 231番地1	北中城村字喜舎 場360番地1	平成26年8月4日

11 介護予防訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ファミリークリニック きたなかぐすく	北中城村字喜舎場360番 地1	北中城村字仲順 231番地1	北中城村字喜舎 場360番地1	平成26年8月4日

12 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ファミリークリニック きたなかぐすく	北中城村字喜舎場360番 地1	北中城村字仲順 231番地1	北中城村字喜舎 場360番地1	平成26年8月4日

13 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護老人保健施設真徳 苑	南城市佐敷津波古西原 2309番地	南城市佐敷津波 開1番地344	南城市佐敷津 波古西原2309番 地	平成26年9月1日

14 介護予防短期入所療養介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
介護老人保健施設真徳 苑	南城市佐敷津波古西原 2309番地	南城市佐敷津波 開1番地344	南城市佐敷津 波古西原2309番 地	平成26年9月1日

沖縄県告示第555号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を休止した旨の届出があった。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	休止年月日
桜山荘訪問看護ステーション	豊見城市字高嶺111番地	平成26年8月31日

2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	休止年月日
桜山荘訪問看護ステーション	豊見城市字高嶺111番地	平成26年8月31日

沖縄県告示第556号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護ハートサービスゆめ	宮古島市平良字西里609番地マンション内間Ⅱ101	平成26年9月10日

2 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
スマイル薬局宮城店	浦添市宮城一丁目31番6号	平成26年9月5日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスはねじ（パイパイ）	宮古島市平良字下里818番地1	平成26年7月1日

4 認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
認知症対応型通所介護事業所中城愛誠園	中城村字当間289番地5	平成26年8月1日

5 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
認知症対応型共同生活介護事業所中城愛誠園	中城村字当間289番地5	平成26年8月1日

沖縄県告示第557号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護ハートサービスゆめ	宮古島市平良字西里609番地マンション内間Ⅱ101	平成26年9月10日

2 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
スマイル薬局宮城店	浦添市宮城一丁目31番6号	平成26年9月5日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスはねじ（パイパイ）	宮古島市平良字下里818番地1	平成26年7月1日

4 介護予防認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
認知症対応型通所介護事業所中城愛誠園	中城村字当間289番地5	平成26年8月1日

5 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
認知症対応型共同生活介護事業所中城愛誠園	中城村字当間289番地 5	平成26年 8 月 1 日

沖縄県告示第558号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、区営土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 今帰仁村土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 今帰仁村土地改良区地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設・農業用道路）
- 3 認可年月日 平成26年10月23日

沖縄県告示第559号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国頭村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 国頭村の一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成26年9月22日から平成27年1月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（道路3次元データ計測）

沖縄県告示第560号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
安富祖－1	恩納村字安富祖村内原の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
安富祖－2	恩納村字安富祖村内原の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
安富祖(2)－1	恩納村字安富祖の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
安富祖(2)－2	恩納村字安富祖の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
恩納(1)	恩納村字恩納の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊

恩納(2)	恩納村字恩納の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
恩納(3)	恩納村字恩納の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
谷茶(1)－1	恩納村字谷茶の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
谷茶(1)－2	恩納村字谷茶の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
谷茶(1)－3	恩納村字谷茶の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
谷茶(1)－4	恩納村字谷茶の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
谷茶(2)	恩納村字谷茶の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
与久田	恩納村字真栄田与久田原の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
安富祖311－A 22-01	恩納村字安富祖の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
瀬良垣311－A 17-01	恩納村字瀬良垣の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
南恩納311－A 21-11	恩納村字恩納の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
谷茶311－A21 -06	恩納村字谷茶の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
富着311－A21 -13	恩納村字富着の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
前兼久311－A 21-04	恩納村字前兼久の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
前兼久311－A 21-05	恩納村字前兼久の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
前兼久311－A 21-08	恩納村字前兼久及び字富着の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。）	土石流
前兼久311－A	恩納村字前兼久及び字仲泊の区域のうち、次の図に示す区域	土石流

21-12	(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。)	
仲泊311-B21-16	恩納村字仲泊の区域のうち、次の図に示す区域(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。)	土石流
真栄田311-B21-15	恩納村字真栄田の区域のうち、次の図に示す区域(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。)	土石流
与久田311-A21-01	恩納村字真栄田の区域のうち、次の図に示す区域(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び恩納村役場において縦覧に供する。)	土石流

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年12月21日まで縦覧に供する。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年10月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ちゅらネット
- 3 代表者の氏名 宇根眞利子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県石垣市字石垣133番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、八重山圏内において障がいを持つ人々や家族に対しての地域生活支援を目的とし、それらの人々の個々のライフスタイルに応じた自立生活と社会参画を支え、障がいや高齢による制約のないユニバーサルデザインの社会の実現に寄与することを目的とする。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・2・4号那覇内環状線
- 2 都市計画を変更する土地の区域 那覇市古波蔵3丁目、古波蔵3丁目地先、壺川2丁目、壺川2丁目地先及び鏡原町
- 3 縦覧期間 平成26年10月31日から同年11月14日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・4・85号龍潭線

- 2 都市計画を変更する土地の区域 那覇市首里大中町1丁目、首里真和志町1丁目及び首里当蔵町1丁目
- 3 縦覧期間 平成26年10月31日から同年11月14日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画公園を変更しようとするので、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 5・5・那5首里城公園
- 2 都市計画を変更する土地の区域 那覇市首里大中町1丁目、首里真和志町1丁目及び首里当蔵町1丁目
- 3 縦覧期間 平成26年10月31日から同年11月14日まで
- 4 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課及び那覇市都市計画部都市計画課
- 5 意見書の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年10月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年9月12日 沖縄県指令士第1088号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯363番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇199番地ハウジングヒヤネ101 渡久地淳、八重瀬町字伊覇199番地ハウジングヒヤネ101 渡久地幸枝
- 5 検査済証番号 平成26年10月23日 第4146号
- 6 工事完了年月日 平成26年10月6日

病院事業局事項

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成26年10月31日

沖縄県立八重山病院長 依 光 た み 枝

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 血管造影X線撮影装置 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成27年3月31日（火曜日）
 - (4) 納入の場所 沖縄県立八重山病院 沖縄県石垣市宇大川732番地
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
 - (3) 購入物品に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に技術者を派遣して対応できる者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成26年11月12日（水曜日）から同年12月5日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年12月12日（金曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院2階第1会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までには沖縄県立八重山病院2階第1会議室に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成26年11月12日（水曜日）から同年12月5日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課
- (2) 所在地 〒907-0022 石垣市字大川732番地

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成26年12月11日（木曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立八重山病院総務課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成26年11月12日（水曜日）午後2時

イ 場所 沖縄県立八重山病院2階第1会議室 〒907-0022 石垣市字大川732番地

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY

Angiography System 1 set

(2) DELIVERY OF DEADLINE

March 31, 2015

(3) BIDDING EXPLANATION MEETING

2:00 p.m. November 12, 2014

(4) DATE FOR BIDS

2:00 p.m. December 12, 2014

(5) CONTACT

Administrative Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital

732 Ōkawa, Ishigaki City, Okinawa, 907-0022, Japan

Telephone 0980-83-2525

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 ちとせ印刷
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号